

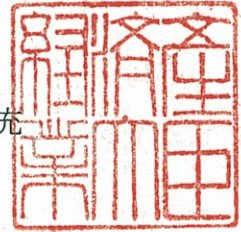
経済産業省

20121213商第16号

平成25年1月17日

一般社団法人全国LPガス協会  
会長 北嶋 一郎 殿

経済産業大臣 茂木 敏充



液化石油ガス販売事業者等に対する降積雪期における防災態勢の強化の要請について

経済産業省は、平成24年12月13日付け中防災第27号をもって、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化についての指導要請を受けましたので、液化石油ガス販売事業者及び保安機関（以下「事業者等」という。）に対し、所要の対応を要請することとしました。

つきましては、貴傘下の各事業者等に対して、別紙を踏まえた下記の対応をすることを要請するようお願いいたします。

記

1. 積雪又は雪下ろし等除雪に起因した供給設備等の破損に十分留意するとともに、破損が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すこと。その際、必要に応じて他の事業者等と協力体制を適切に構築すること。
2. 給湯器等の給排気筒等への積雪に起因した破損又は閉塞により一酸化炭素中毒が発生するおそれがあるため、一般消費者等に対して、機器の点検及び換気等に十分注意するよう周知する等の対策を適切に実施すること。